

消防本部 目標

【概要】

消防本部は、総務予防課・消防署の2課で構成し、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため業務に取り組んでいます。

消防本部の目標（平成30年度）	消防長 岩崎 脩
【基本方向】 災害時に迅速的確な対応ができるよう、消防施設の整備と適正な人員確保に努めます。 安全教育を推進するとともに働きやすい職場を作ります。火災予防施策の推進と消防団員の確保により地域消防力を向上し火災のないまちを目指します。	
【達成すべき目標】 1 消防広域行政の検討 複雑、多様化する災害に対応するため国が推進している消防広域行政についての検討を行います。 2 働きやすい職場づくりの推進 年次有給休暇等の取得を促進するとともに男性職員も女性職員も働きやすい職場づくりを推進します。 3 安全教育の推進 消防職員や団員の安全教育を推進し、公務災害や事故のない職場環境を作ります。 4 消防団の活性化にかかる検討 次に掲げる項目について方針を定め地域消防力を向上させます。 (1) 消防団組織 (2) 車両、詰所、個人装備 (3) 消防団活動	【目標の達成度】 1 消防広域行政の検討 千葉県による消防広域化推進計画の策定に先立ち、消防本部を取り巻く現状分析として「消防力カード」を取りまとめた結果、富津市は広域化対象市町村の指定を受けたことから消防広域化を再度推進する環境が整いました。 2 働きやすい職場づくりの推進 職員の研修や疾病等により、消防隊数の維持が困難となった場合に備え、消防車両等の運用方法を変更（本署当直者16名が確保できないときは原則消防隊1隊を運用しない。）しました。 3 安全教育の推進 職員は、基本訓練の反復や災害現場を想定した訓練を増やし、団員は、実際の災害現場を想定した消防演習を実施するなど、各種訓練を通じて安全教育の推進を図りました。 4 消防団の活性化にかかる検討 消防団幹部で構成する消防団活性化に係る委員会を検討課題ごとに立ち上げ、団員自らが団員確保をはじめとする諸問題への対応について検討した結果、機能別団員制度の導入や個人装備等を充実させることができました。

5 火災予防の推進

防火対象物の立入検査や指導を推進するとともに住宅用火災警報器の設置を促進することで火災の発生を減少させます。

5 火災予防の推進

防火対象物の立入検査や指導により、重大な違反を半数に減少させることができました。

また、例年実施している住宅用火災警報器の設置状況調査の結果は緩やかに向上しており、市内の約7割強の住宅が設置済みとなっています。

総務予防課 目標

【概要】

総務予防課は、総務係・予防係の2係12名で構成し、消防施策の企画、予算の調整、消防職員の福利厚生、消防施設等の管理保全、消防団事務、防火指導、危険物の規制等に取り組んでいます。

総務予防課の目標（平成30年度）	総務予防課長 宇山 則幸
【基本方向】 消防職団員が災害現場で安全に活動出来るよう努めます。 地域消防力を安定させるため、消防団員を確保や装備の充実を促進します。 職員の福利厚生を向上します。 防火対象物及び危険物施設に対する防火指導に努めます。	
【達成すべき目標】 1 消防職員の装備の充実について 火災現場で安全に活動出来るよう高性能な防火衣を全職員に継続貸与するため、耐用年数を考慮した購入計画を定めます。併せて活動服等の装備も計画的貸与に努めます。 2 消防団に係る諸問題の解決 消防分団長以上で組織する3つの委員会において問題点を検討し方針を決定します。 (1) 組織等検討委員会 分団部の統廃合及び団員適正数や災害対応に特化した消防団経験者の再入団等団員の確保について (2) 車両等検討委員会 詰所規格や統廃合及び車両仕様や配備数並びに個人装備の充実について (3) 活動等検討委員会 消防団行事の見直し及び団員の福利厚生について	【目標の達成度】 1 消防職員の装備の充実について プロポーザルを実施し、高性能な防火衣の仕様が決定したことから、全職員への貸与完了を平成32年度と定め、以後は耐用年数に沿った購入計画に移行します。 2 消防団に係る諸問題の解決 (1) 消防団組織 消防団経験者を対象として火災や災害活動に特化した機能別団員制度を導入した結果、消防団員の実員が441名から480名に増加しました。 (2) 車両、詰所、個人装備 団員が使用する個人装備（ゴーグル・ヘッドライト・安全ベスト等）を充実させるとともに、地域の実状に応じた消防車（小型ポンプ軽搬送車）の仕様が決定しました。 (3) 消防団活動 仕事をもちながら活動する団員の負担軽減を目指し、消防団年間事業計画に基づき実施される行事を平準化し消防団行事に参加しやすい環境を整えました。

3 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進について

休日勤務手当や管理職員特別勤務手当への支給により勤務人員の確保に努め特定事業主行動計画に基づく年次有給休暇の取得を促進します。

4 施設に対する消防法令の是正指導

立入検査及び行政指導により、防火対象物及び危険物施設の所有者等に消防法令を遵守させ、違反是正を図ります。

3 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進について

職員の研修や疾病等により本署当直者 16 名を確保できない場合は消防隊 1 隊を運用しないこととした結果、年次有給休暇の取得日数が増加しました。

4 施設に対する消防法令の是正指導

重大な違反のある対象物に対し、重点的に立入検査や指導を実施したことにより、重大違反件数を前年と比較し半数に減少させることができました。

消防署 目標

【概要】

消防署は、消防係、救急係、救助係、通信係の4係と天羽分署の消防係、救急係の2係74名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等、災害から市民を守るため業務に取り組んでいます。

消防署の目標（平成30年度）	消防署長 牧野 安浩
【基本方向】 職員の世代交代が進む中、消防力の低下を抑制し技術を継承していくため、教育訓練プログラムに基づき実施し、知識及び技術の向上を図り各種災害に対応するよう努めます。 消防署と消防団の連携を深めることはもとより、地域防災の担い手として市民との関わりを増やし、地域連携の強化を図るため消防団とともに取り組みます。	
【達成すべき目標】 1 災害対応力の向上 各種災害に対する確に対応するため、基礎から応用と段階的に訓練を重ね各種災害対応能力の向上に努めます。 2 リーダーの育成 今後、職員全体が若年化となることから次世代のリーダーとなる職員を育成するため、業務の合理化を推進するとともに、係長を中心にこれまで培った知識や技術の継承を行います。 3 教育プログラム及び訓練評価制度の導入 各部隊における教育訓練プログラムを策定し、それに基づき評価することによって各職員の技量を明確化し、現場活動に生かします。 4 応急手当の普及啓発 今まで実施していることはもとより、小中学校年代への普及活動も始まっていることから、若年世代への普及啓発を強化していきます。	【目標の達成度】 1 災害対応能力の向上 限られた勤務人員の中で、効率の良い活動をするには、どのような方法があるかを各隊が研究し取り組むことで、新たな活動方法を見だし訓練することができました。 2 リーダーの育成 係長がそれぞれの業務の進捗状況を把握することで、若手職員の意識の向上を図ることができました。 3 教育プログラム及び訓練評価制度の導入 策定した新規採用職員教育プログラムに基づき延べ14日間訓練を行い、当直勤務に就かせ現場活動に活かす事が出来ました。 4 応急手当の普及啓発 大貫中学校及び天羽東中学校の2校で、76名の生徒に応急手当講習を実施しました。

5 地域消防力の向上

消防団と合同で地域の実情に見合った各種訓練を実施することにより、消防団との連携を強化するとともに、市民との連携も深め、有事の際の地域消防力及び防災力の向上に努めます。

5 地域消防力の向上

市内4地域で消防団が主体となって地域の実情に見合った訓練を計画させ、火災期を迎える前に実施し、終了後に評価、指導することで、消防力や意識の向上を図ることができました。

天羽分署 目標

【概要】

天羽分署は、消防係・救急係の2係を当直勤務（3交代制）21名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等災害から市民を守るため業務に取り組んでいます。

天羽分署の目標（平成30年度）	天羽分署長 松本 敏宏
【基本方向】 各種災害に対し迅速的確に対応するため、知識、技術の向上を図り、災害対応力の向上に努めます。 消防団と連携の取れた活動を行うため、各種訓練を行い連携強化に取り組めます。	
【達成すべき目標】 1 災害対応力の向上 隊員個々の知識、技術の向上を図ることにより、少ない人員でも臨機応変に的確に活動できるよう努めます。 2 安全管理 災害現場、通常業務を含め活動隊員及び運行車両の安全管理を徹底し、事故防止に努めます。 3 消防団との連携 地域性から消防団との連携は不可欠であるため、各種訓練等を通じ連携強化に努めます。	【目標の達成度】 1 災害対応力の向上 月毎に訓練回数を決め、新規採用職員の技術向上を目指し各種災害対応訓練及び教養を実施し基本的な活動が出来るようになりました。 2 安全管理 各隊長の指揮の下、訓練、災害現場等での事故は防ぐことが出来ました。 3 消防団との連携 消防団消防演習の実施にあたり、計画から演習の実施、終了後に評価、指導することで意識の向上が図れ、現場対応の強化に繋がりました。